

無料相談

大阪労働局 委託事業
平成25年度 中小企業相談支援事業

中小事業主の皆様へ
耳寄りなお知らせ!!

中小企業 総合相談支援センターの ご利用について

大阪労働局からの委託を受けていますので、**ご相談内容、
企業や個人情報は厳守**します。

相談のみでなく、更に**専門家を無料で派遣し、個別にキメ
細かいコンサルティング**を受けていただくこともできます。

最低賃金の引き上げに影響を受ける
等、中小企業事業主の皆さんのため
に、**専門家がワンストップで労働条件
管理などに対応する無料の相談窓口**を
設けました。お気軽にご相談ください。

開設時間 土日祝日を除いて、1か月18日間(要確認) 午前9時～午後5時

ご相談させていただくこと 賃金制度、人事制度を見直したい… 就業規則をキチンとしたい…
その他、経営・労務や助成金に関すること など

開設場所 大阪府社会保険労務士会(大阪府社会保険労務士会館3階)
大阪市北区天満2-1-30

電話相談可

☎06-4800-8188

※なお、顧問社会保険労務士がいらっしゃる場合は、
顧問社会保険労務士にご相談ください。

（無料訪問相談 申込書）

無料訪問相談をご希望されます場合は、下記内容をご記入の上
FAXしてください。日程調整のご連絡をさせていただきます。

[FAX]06-4800-8177

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 貴社名 | | | |
| 所属部署 | | ご担当者名 | |
| ご住所 | | | |
| 電話番号 | | | |

お問い合わせは、大阪府社会保険労務士会 事務局(TEL:06-4800-8188)



NEW!

出張相談コーナー開設!!

遠方の中小企業事業主の皆様のご相談にお答えするため、新たに出張相談コーナーを設けます。
大阪府内(東大阪市、堺市等)に月2回程度開設する出張相談コーナーで、経営・労務に関するご相
談をセンターと同様に無料で承ります。どうぞお気軽にご利用ください。
開設日時・場所等の詳細は、大阪府社会保険労務士会ホームページにてご確認ください。

大阪府社会保険労務士会ホームページ…<http://www.sr-osaka.jp/>